

# 新型コロナウイルス陽性の方の診療について

当院では次の対象に該当する軽症の新型コロナ陽性者の診療を行っております。

対象に該当しない方で診療ご希望の方は[栃木県の「診療・検査医療機関について」](#)をご確認下さい。

## 【対象の患者】

次のすべてに該当の方

- ◆新型コロナウイルス陽性で健康福祉センター等から自宅療養の指示を受けている方
- ◆症状の軽い方（緊急の方は管轄の健康福祉センター等にご連絡下さい）
- ◆ご自身または家族等の運転で自家用車にて来院できる方  
理由：病院内に待合場所が無く、車内で待機して頂くため。  
やむなく徒歩等での来院の場合は指定場所（病院外）での待機となります。
- ◆満16歳以上の方（高校生以上）※満16歳未満の方は代表電話から小児科にご相談下さい。

## 【受診方法】

予約制のため翌診療日以降の案内となる場合があります。

①専用電話番号 **0283-22-5255** にお電話下さい。

**受付時間：病院診療日の午前9時～午前12時 ※受付時間外・病院代表電話ではお受けできません**

②予約の日時に自家用車で当院西側の救急センター前にご来院下さい。

スタッフが待機しておりますのでお声かけ下さい。

## 【受診時の持ち物】

- ・おくすり手帳
- ・健康保険証
- ・病院の診察券（お持ちの方のみ）
- ・筆記用具
- ・内金として一万円

## 【費用】

受診時に内金として1万円をお預かりします。

自宅療養終了後に精算にお越し下さい。

## 【その他の諸注意など】

- ・陽性または陰性の確認のための検査、証明書の発行は行いません。
- ・できるだけトイレを済ませてからご来院下さい。
- ・バスや電車などの公共交通機関でのご来院は絶対におやめ下さい。



佐野厚生農業協同組合連合会  
**佐野厚生総合病院**  
SANO KOSEI GENERAL HOSPITAL